事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	文化振興事務費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	齊藤	内線	2522

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	文化振興事務費（01-01-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　63　年度
終期設定	○ 有 ● 無　年度
根拠法令等	西日暮里ギャラリー運営要綱 荒川区芸術文化事業共催要綱
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画
行政評価事業体系　分野	文化創造都市[Ⅴ]
政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]
施策	芸術・文化の振興[09-01]
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。
対象者等	一般
内容	①太平洋展荒川区長賞：一般社団法人太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与する。 ②西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の6ヶ所の展示スペースを展示希望者に貸出す。最長2週間。 ③ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」：一般公募した区内の風景・風物をテーマとした作品を一堂に展示し、優秀な作品に荒川区長賞(1点)、荒川区長奨励賞(3点)、社団法人太平洋美術会会長賞(2点)、荒川区美術連盟理事長賞(2点)を授与。受賞作品は、展覧会終了後区役所１階ロビーの展示ケースにて、２週間展示する。 ④1階ロビー展示：本庁舎１階玄関ロビーの展示ケース及びパネルにて交流都市の紹介展示を行う。 ⑤芸術文化振興プラン：有識者や関係団体代表者等により構成する「荒川区芸術文化振興プランの策定に関する懇談会」及び「策定委員会」を設置し、プランの策定を行う。
経過	①太平洋展荒川区長賞：平成9年度から、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。 ②西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 ③ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式とし、広く作品の募集を行っている。平成19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ④１階ロビー展示ケース：平成19年度に交流都市紹介スペースとして設置し、交流都市だけでなく区内で開催されている文化事業や事業の紹介にも活用している。 ⑤芸術文化振興プラン：「幸福実感都市　あらかわ」を芸術文化の側面から形成していくため、平成21年6月に策定。
必要性	芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ①太平洋展荒川区長賞：太平洋展の初日に六本木の国立新美術館で授与。②西日暮里ギャラリー：申請を受け、要綱に基づき内容を審査し、承認する。6ヶ月前から受付、展示期間は原則2週間。③ディスカバーあらかわ：一般公募した区内の風景画等を一堂に展示し優秀な作品に賞を授与。⑤芸術文化振興プラン：懇談会の意見を踏まえ、策定委員会において計画（案）の検討を行い、策定する。

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	4,488	4,477	4,565	4,638	4,157	4,846	7,140
①決算額（25年度は見込み）	4,339	4,297	3,826	4,128	3,804	4,532	7,140
②人件費等	2,135	1,779	2,036	2,180	2,964	2,478	
③減価償却費				726	1,089	968	
【事務分担量】（%）	25	21	25	25	35	30	
合計（①＋②+③）	6,474	6,076	5,862	7,034	7,857	7,978	7,140
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	6,474	6,076	5,862	7,034	7,857	4,399	7,140

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
太平洋展来場者数	14,009	18,037	20,382	18,269	22,824	19,513	21,412
太平洋展出品作品数	1,011	954	992	1,004	976	944	941
西日暮里ギャラリー展示件数	16	8	17	11	20	20	—
ディスカバーあらかわ応募点数	100	97	121	99	117	125	—

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,548	非常勤職員報酬	2,548	非常勤職員報酬	2,548
	共済費	非常勤社会保険料	360	非常勤社会保険料	371	非常勤社会保険料	377
	報償費					芸文プラン懇談会謝礼	278
	旅費	近接地内旅費、特別旅費	76	近接地内旅費、特別旅費	104	近接地内旅費、特別旅費	163
	食料費	出演者賄い	5	ロビーコンサート賄い	5	出演者賄い	17
	一般需用費	区長賞記念品、事務用品、まるごとミュージアムパンフレット印刷、ディスカバー荒川副賞	362	区長賞記念品、事務用品、まるごとミュージアムパンフレット印刷、ディスカバー荒川副賞	318	区長賞記念品、事務用品、印刷代、交流都市紹介用展示パネル	480
	役務費	郵便料・手数料	34	筆耕依頼	26	郵便料・手数料	38
	委託料	実施業務委託料	210	絵本制作委託料	971	芸文プラン改定	2,940
	使用料及び賃借料	ETC、附帯設備使用料	159	附帯設備使用料	139	ETC、附帯設備使用料	249
	負担金及び交付金	JOBANアートライン負	50	JOBANアートライン負担金	50	JOBANアートライン負担金	50

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	西日暮里ギャラリー展示件数	11	20	20	25	25	
	②	ディスカバーあらかわ応募点数	99	117	125	120	120	
	③	ディスカバーあらかわ応募者数	82	97	101	120	120	

問題点・課題（指標分析）	ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」について、応募点数だけでなく、応募者数の増加を図るための取り組みを行う。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ディスカバーあらかわ展について、これまで1人2点までとしていた出展数を、１人1点とする。また、太平洋美術会と美術連盟からの賞も各1点づつ増やし、それぞれ3点づつ授与することにより、応募への意欲を高める。	応募点数を1人1点としたことによる効果を検証し、26年度の対応を検討する。また、太平洋美術会と美術連盟の賞を増やしたことを踏まえ、荒川区の賞の増設も検討する。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。

議会質問状況（要旨）	文化芸術振興条例の制定について（14年２定） 地域で文化芸術活動に貢献している人材の掌握と活動の支援について（14年２定） 仮称「荒川区アーティストバンク」の創設と支援策について（16年３定） 仮称「荒川区文化振興条例」の策定について（16年３定）

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	国内都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	齊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	国内都市交流事業（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成　56　年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内外の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現をめざす。				
対象者等	区民				
内容	H24年度の主な交流事業　★：「24年度川の手荒川まつり」出展都市 ★秩父市：東京荒川少年少女合唱隊が秩父訪問　★鴨川市：シーフェスタinKAMOGAWA参加（フラダンスグループ「カ・パ・フラ・オ・カ・プア・メリア」出演）★大多喜町：大多喜お城まつり参加（天王太鼓つくも会を派遣）　★上越市：交流都市フェアｉｎ日暮里～上越市がやってくる～実施　★北杜市：北杜ふるさと祭りに出展者派遣　★福島市：ミスピーチトップセールス来庁、花もみもある福島フェアを開催、女性団体・町会が訪問、社会教育団体来区　★桑折町：汐入まつりに出展　★石川町：春まつり他区内イベントに多数出展　★釜石市：釜石市へ職員を派遣　★村上市　★射水市：春まつり出展　★鮭川村：鮭の里親事業、春まつり出展等　★福井県：水仙娘が来庁、手打ちそば教室実施　★二本松市：二本松市物産を区役所で販売、花もみもある福島フェアに参加　★小野町：花もみもある福島フェアに参加　★つくば市：梅娘区長表敬訪問、春まつり出展等　★津南町　★三条市　★大垣市：「まるごとバザール IN 大垣」に出展　★米沢市：春まつり出展　★広尾町　★南アルプス市：国際交流バスハイク実施				
経過	※交流開始順に記載、（　）内は提携・協定締結年度 秩父市(旧荒川村):17.4合併(S56姉妹提携、H7防災協定・21再調印)　鴨川市:平成元年（H3友好都市提携・H7防災協定）　大多喜町:昭和60年(H7友好都市提携・防災協定)　上越市(旧吉川町):17.1合併 昭和62年(H7防災協定)　北杜市(旧高根町):16.11合併 昭和58年　福島市：平成6年（福島市H18防災協定）　桑折町：平成6年（桑折町H23防災協定）　石川町:平成6年（石川町H8防災協定）　釜石市:平成10年（H11防災協定）　村上市（旧荒川町）:20.4合併 平成8年　射水市（旧下村）:17.11合併 平成11年　鮭川村:平成15年(H24防災協定)　潮来市：平成16年　福井県:平成16年　二本松市（旧東和町）：17.12合併 平成17年　小野町:平成17年　つくば市:平成18年（H20年5月友好都市提携、H24防災協定）　津南町:平成19年　三条市：平成15年　つがる市：平成16年　大垣市：平成19年（H23防災協定）　米沢市：平成20年（産業連携協定締結）　広尾町：平成21年　成田市：平成22年　印西市：平成22年　南アルプス市：平成24年				
必要性	区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図るため必要性が高い。				
実施方法	（ 1直営　）　（ 直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターが実施している交流都市ツアーに対して、補助金を支出。				

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	1,526	2,987	2,630	2,136	1,427	9,832	1,825
①決算額（25年度は見込み）	491	2,002	1,884	1,601	837	9,741	1,825
②人件費等	3,843	2,965	3,828	4,360	6,098	5,535	
③減価償却費				1,453	2,239	2,162	
【事務分担量】（%）	45	35	47	50	72	67	
合計（①＋②＋③）	4,334	4,967	5,712	7,414	9,174	17,438	1,825
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	4,334	4,967	5,712	7,414	9,174	2,005	1,825

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
交流都市数	21	22	23	25	25	26	―

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	まつりの出店経費	240	まつりの出店経費	318	まつりの出店経費	361
	職員旅費	交流事業調整、まつり参加	96	交流事業調整、まつり参加	111	交流事業調整、まつり参加	286
	食糧費	交流都市等訪問時賄い	107	交流都市等訪問時賄い	93	交流都市等訪問時賄い	140
	一般需用費	交流事業調整、まつり参加土産	60	交流事業調整、まつり参加土産	70	交流事業調整、まつり参加土産	494
	委託料	福井そば打ち体験	150	福井そば打ち体験等	490		0
	使用料及び	バス借り上げ等	0	バス借り上げ等	801	バス借り上げ等	221
	負担金及び	交流事業補助	184	交流事業補助	7,858	交流事業補助	323

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	交流都市数	25	25	26	26	26	
	②	交流事業実施都市数	24	21	22	26	26	
	③							

問題点・課題（指標分析）	①より多くの都市と幅広い交流ができるよう、他課とも連携した事業実施について検討を行う必要がある。 ②行政間の交流は活発に行っているが、区民等による交流の機運を高めるための取り組みも必要である。
他区の実施状況	（実施　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各交流都市や庁内各部の意向をふまえ、相互にとって実施効果の高い交流内容・事業について検討する。	産業振興や観光振興、地域の活性化等につながるような事業のしくみづくりを行う。
②	東京城北勤労者サービスセンターが実施する交流都市ツアーなど、区民同士の相互交流が可能な事業の実施に向けて、各都市と調整を行う。	訪問バスツアーをはじめとして、産品・グリーンツーリズムなど、各都市の魅力を実感し、その後の交流に結びつくような事業を企画・検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	生活環境や地域文化の異なる地域と交流することにより、まちの魅力と活力を高める。

議会質問状況（要旨）	都市間交流のあり方について、今後の方向性。（24年2定）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	国際交流協会補助	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	関	内線	2524
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	国際交流協会補助（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 25年度 ○ 24年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 5 年度	根拠法令等	荒川区国際交流協会補助金交付要綱 設立趣意書		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			

目的
区民の国際交流活動の拠点として国際交流事業を推進し、外国都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。(協会会則第3条)

対象者等
荒川区国際交流協会

内容
≪荒川区国際交流協会の概要、人数等は25年5月現在≫
設立　平成5年10月21日
組織　理事12人、事務局5人（区職員兼務）、監事2人
会員　賛助会員：115件（団体･企業21件、個人94人）協力会員：584人（日本人536人、外国人48人）
≪事業（開始年度）、人数等は24年度実績≫
○ 在住外国人支援事業
・外国人のための日本語教室（13年度：5～12年度では区事業）…年間132回（66回×2コース）
・留学生等への生活用品支援（6年度）…年2回（4月・10月）会員等からの寄付品を日本語学校等に配付
○世界の国々との交流事業
・オレゴン州立大学研修生受入（13年度）…1人、ウィーン大学研修生受入（17年度）…2人
・ドナウシュタット区の高校生受入（6年度）…5人、ドナウシュタット区への高校生派遣（9年度）…5人
・日暮里ファッションショーへの大連市中山区代表団参加(18年度)
○区民相互の交流事業
・川の手荒川まつり参加（6年度）…世界の料理販売と協会パンフレット等の配付
・日本語スピーチコンテスト（7年度）…発表者16人、ボランティア約20人
・防災講座（21年度）…18人（対象：日本語教室受講生）
・国際交流サロン（6年度）・着付教室（14年度）…浴衣の着付け・盆踊り参加、27人
・国際交流バスハイク（6年度）…訪問交流都市：南アルプス市、参加者：42人
・茶道教室（13年度）…月10回、延べ97人　・華道教室（23年度）…年4回、延べ45人
○国際理解事業
・日本語サロン（10年度）…週1回×2コース、ボランティアによる自主運営
・日本語ボランティア養成講座（6年度）…36回（18回×2コース）、受講者27人（昼16人、夜11人）
○広報調査事業　機関紙の発行（5年度）…ライフサポートニュース(年1回)、事務局だより(月1回)
○その他　産業展出展、ボランティア通訳の派遣、翻訳、公共・民間等主催事業の共催・後援・協力など

経過
自主財源率（会費及び事業収入等）の推移
12年度までは総収入の15%程度、15年度以降は45%（補助金減、賛助会員や受益者負担の増による）
17年度は済州市､大連市中山区との友好都市提携に伴う､区補助金増のため38%となり、以後18年度41.8%、19年度37.2%、20年度32.7%、21年度36.7%、22年度37.6%、23年度31.7%、24年度31.3である。

必要性
国際交流事業や在住外国人への支援、地域の外国人との交流を推進し、区民の国際理解を深めるとともに、多様な文化が共生できる地域社会を実現するため、団体への支援は不可欠である。

実施方法
（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　）
協会の派遣依頼により、区民生活部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員を兼職。

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	6,547	6,247	6,147	6,147	5,147	6,147	6,147
①決算額（25年度は見込み）	4,382	5,857	5,603	4,950	3,343	4,636	6,147
②人件費等	11,102	11,011	10,587	11,336	11,010	10,739	／
③減価償却費	／	／			4,043	4,195	
【事務分担量】（%）	130%	130%	130%	130%	130%	130%	
合計（①＋②+③）	15,484	16,868	16,190	16,286	18,396	19,570	6,147
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	15,484	16,868	16,190	16,286	18,396	19,570	6,147

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
協力会員（人数）	348	325	382	428	502	584	
賛助会員（件数：団体＋個人）	104	101	106	129	94	115	
補助金の協会事業に占める割合	62.8%	67.3%	63.3%	62.4%	68.3%		

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	国際交流協会補助	3,343	国際交流協会補助	4,636	国際交流協会補助	6,147

指標		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
	①	協力会員・賛助会員数	557	596	699	700	730	個人＋団体数
	②	協会事業参加者数	3,315	2,981	3,613	3,750	3,900	日本語教室等は延べ人数
	③							

問題点・課題（指標分析）	・国際交流協会の事業などを積極的にＰＲすることによって、参加者、協力会員、賛助会員を増やし、協会の自主財源率の向上に努め、財政基盤を確たるものとする必要がある。 ・外国人区民が、生活を送る上で必要な支援をスムーズに受けられるよう、積極的に支援していく必要がある。 ・外国人区民と区民が、相互理解を深める契機となる事業の継続、交流の場の提供を行っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　8　区　　未実施　14　区）※東京都国際交流団体連絡会議

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国際交流協会のホームページや事務局便り、区営掲示板を活用し、実施事業の周知を図り、協会事業への継続的な参加者を増加させる。また、賛助会費とそれぞれの事業に見合った参加費負担を継続し、協会の自主財源率の向上を図る。	平成25年度の取組みを踏まえて、国際交流協会のホームページや事務局便り、区営掲示板をより積極的に活用し、実施事業の周知を図り、賛助会員と協会事業への継続的な参加者を増加させる。
②	外国人のための生活便利帳を配付し、外国人区民の生活を支援するとともに、外国人区民が参加しやすい事業やイベント内容を検討する。	平成25年度の取組みを踏まえて、外国人のための生活便利帳を更新するとともに、事業やイベントを継続していく。
③	区民、ボランティアの協力を得て、料理教室やバスハイク等、外国人住民と区民が一緒に参加できるイベントを継続して行い、共助の関係作りを支援する。	平成25年度の取組みを踏まえて、具体的な取組みを実施してく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民主体の国際交流の推進母体として区が重点的に支援することが必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	海外都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	関	内線	2524

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	海外都市交流事業(01-03-02)
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成　5　年度 ／ 根拠法令等：友好都市提携協定、国際化推進員設置要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準 ／ 計画区分：● 計画　○ 非計画
行政評価事業体系	分野：文化創造都市[Ⅴ] 政策：伝統文化の継承と都市間交流の推進[09] 施策：国内・海外都市との交流の推進[09-02]
目的	海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針）
対象者等	・ドナウシュタット区（オーストリア共和国ウィーン市）…平成8年10月21日提携（荒川公園に桜を植樹） ・済州市（韓国済州道）…平成18年2月17日提携 ・中山区（中国大連市）…平成18年3月10日提携 ・コーバリス市（アメリカ合衆国オレゴン州）　※提携調印は無し
内容	海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ・ドナウシュタット区：高校生相互派遣（国際交流協会主管）、ウィーン大学生の荒川区での研修受入 ・済州市：区民ツアー、済州市研修生受入、ＡＢＣ卒業生の短期派遣、ドルブルへの参加 ・中山区：区民ツアー、産業交流（日暮里ファッションショー）、ＡＢＣ卒業生の短期派遣 ・その他：オレゴン州立大学研修生受入
経過	＜ドナウシュタット区＞ 4年度　児童生徒絵画展 5年度　荒川区長ドナウシュタット区(以下、ド区)訪問 6年度　ド区高校生受入（以後11､14、23年度を除き毎年実施） 7年度　荒川少年少女合唱隊ド区訪問（以後23年度に提携15周年記念で再訪） 8年度　友好都市提携調印・ド区長来区 9年度　荒川区高校生ド区へ派遣（以後23年度を除き毎年） 13年度　提携5周年記念荒川展ド区で開催、南千住駅東側にドナウ広場、ドナウ通り完成、ド区に荒川通り開通、区民ツアー(協会事業:以後18年度に提携10周年、23年度に提携15周年記念ツアー実施)、交流壁画 14年度　ド区代表団を迎えドナウ広場で彫刻「ドナウの調べ」除幕 20年度　荒川区代表団訪問、ド区訪問団来日（コンサート開催、お菓子教室開催、産業展へ参加） 21年度　日墺修好140周年事業(在墺日本大使館で荒川区展を開催予定だったが、新型インフルエンザ流行で中止) ＜済州市＞ 17年度　済州市市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長他出席、両区･市長の相互訪問（以後18年度実施）、荒川区にて済州写真展開催（18年度は済州市で荒川区写真展開催） 18年度　区民ツアー（協会事業：以後22年度に実施） 19年度　済州市職員研修生の受入(以後25年度を除き毎年実施) 20年度　荒川区高年者クラブ連合会と済州市老人会との相互訪問・交流（以後21年度も実施）、トルハルバン除幕式、済州市長代表団の受入（以後22年度を除き毎年実施）、ドルブルへの代表団派遣 21年度　荒川区高年者クラブ連合会と済州市老人会との友好提携調印式、ABC職員短期派遣 ＜大連市中山区＞ 17年度　両区長の相互訪問、荒川区産業展において大連文化展開催（以後18年度も実施） 18年度　友好都市提携調印（中山区）、代表団相互訪問、日暮里ファッションショーへの参加（以後23、24年度を除き毎年実施）、荒川区にて少年野球チーム交流試合（大連ウィーク）、区民ツアー（協会事業：以後19年、22年度実施） 21年度　大連市中山区職員研修生受入、ABC職員短期派遣 22年度　友好提携5周年区民ツアー（大連・上海） ＜コーバリス市＞ 4年度　児童生徒絵画展（以降7年度まで相互開催） 5年度　コーバリス市長夫妻荒川区訪問 6年度　荒川区長コーバリス市訪問、荒川区職員研修生コーバリス市派遣 9年度　オレゴン州立大研修生受入（15年度を除き毎年1名(11年度は2名)来日）※9年度以降の交流は大学のみ
必要性	荒川区を世界に開かれたまちとして、産業・観光・芸術文化・スポーツなどの広範な分野にわたる交流を深めていく必要がある。
実施方法	（ 1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） ウィーン大学・オレゴン州立大学研修生の受入を除き、交流事業は基本的に荒川区国際交流協会が実施。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	16,292	15,388	12,689	12,500	16,954	9,847	12,576
①決算額（25年度は見込み）	10,279	12,954	9,674	11,263	15,713	9,479	12,576
②人件費等	5,124	5,082	3,583	3,488	2,541	2,478	
③減価償却費					933	968	
【事務分担量】（%）	60%	60%	40%	40%	30%	30	
合計（①＋②＋③）	15,403	18,036	13,257	14,751	19,187	12,925	12,576
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	15,403	18,036	13,257	14,751	19,187	12,925	12,576

実績推移 事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
海外出張旅費支出人数	9	11	3	13	4	3	5
海外受入･訪問団体数	3	5	4	2	1	1	3

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
報酬	国際交流推進員報酬	7,909	国際交流推進員報酬	8,028	国際交流推進員報酬	8,087
共済費	国際化推進員社会保険料	1,061	国際化推進員社会保険料	1,105	国際化推進員社会保険料	1,143
旅費	交流都市訪問等	1,300	交流都市訪問等	290	交流都市訪問等	1,920
食糧費	訪問団等賄い	200	訪問団等賄い	0	訪問団等賄い	900
一般需用費	交流都市訪問団賄・記念品	14	交流都市訪問団賄・記念品	35	交流都市訪問団賄・記念品	210
役務費	翻訳・通訳	185	出張旅費	9	翻訳・通訳	228
委託料			非常勤職員健診費	11		
使用料	携帯ﾚﾝﾀﾙ・バス借上げ	50	携帯ﾚﾝﾀﾙ	1	携帯ﾚﾝﾀﾙ・バス借上げ	88
負担金及び交付金	合唱隊ウィーン派遣補助金	4,995				

指標	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	訪問回数	3	3	3	5	5	荒川区⇒交流都市
②	受入回数	4	2	3	5	5	交流都市⇒荒川区
③							

問題点・課題（指標分析）

友好交流都市であるウィーン市ドナウシュタット区、済州市、大連市中山区との交流について、広く区民に交流実績及び交流意義についてPRしながら、継続的な交流事業を推進していく必要がある。

他区の実施状況

（ 実施　21　区　　未実施　1　区 ）

姉妹・友好都市提携状況

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ドナウシュタット区との交流 荒川区国際交流協会事業のウィーン高校生相互派遣事業を支援しつつ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。	・ドナウシュタット区との交流 荒川区国際交流協会事業のウィーン高校生相互派遣事業を引き続き支援しつつ、２５年度の取り組みを踏まえ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。
②	・済州市との交流 ＮＰＯ法人荒川区高年者クラブ連合会の民間交流や視察希望者等を支援しつつ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。	・済州市との交流 ＮＰＯ法人荒川区高年者クラブ連合会の民間交流や視察希望者等をを引き続き支援しつつ、２５年度の取り組みを踏まえ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。
③	・大連市中山区との交流 大連市の小学生や産業関係者などの視察希望者を幅広く受け入れつつ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。	・大連市中山区との交流 大連市の小学生や産業関係者などの視察希望者を引き続き受け入れつつ、２５年度の取り組みを踏まえ、広く区民に交流実績をＰＲしながら継続的な交流事業を推進していく。

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	国際理解、文化振興のため大きく貢献する事業である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	松井	内線	2522

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（01-04-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 25年度 ○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	文化創造都市[Ⅴ]
行政評価事業体系 政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]
行政評価事業体系 施策	芸術・文化の振興[09-01]
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。
対象者等	区民及び区外からの訪問者
内容	生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 ＜設置場所の基本的な考え方＞ （１） 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点的施設、大規模公園 （２）区民が多く集まる場所　(公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等) （３）特定区民の利用する場所　(学校、校外教育施設等) 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。 平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきたが、平成19年から東京藝術大学卒業・修了制作作品立体部門に荒川区長賞を創設し、受賞作品は寄贈を受け、区内に設置している。（藝大区長賞については22年度から「東京藝術大学との連携事業」へ組替。）
経過	「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計77体（うち寄贈31体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。平成19年度からは、東京藝術大学卒業・修了制作の彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、平成24年度までに12体の受賞作品を区内に設置している。平成23年度彫刻マップをHP上にアップ。 ※21年度から東京都芸術大学卒業者グループ（A＋）との連携事業関連予算を、22年度から荒川区長賞関連予算を「東京藝術大学との連携事業」へ組替。
必要性	彫刻は、街にゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	7,386	7,904	7,456	3,763	4,691	1,475	1,300
①決算額（25年度は見込み）	4,263	7,904	5,658	3,667	4,447	1,397	1,300
②人件費等	1,708	2,541	4,072	4,360	1,270	413	
③減価償却費				1,453	467	161	
【事務分担量】（%）	20	30	50	50	15	5	
合計（①＋②＋③）	5,971	10,445	9,730	9,480	6,184	1,971	1,300
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	5,971	10,445	9,730	9,480	6,184	1,497	1,300

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
彫刻の清掃メンテナンス（体）	17	17	47	43	44	62	64
彫刻の修繕数（体）	2	2	3	3	4	2	―
区内の彫刻数（体）	58	58	63	69	74	77	77
設置数	3	3	2	3	5	2	―

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳

節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
消耗品費	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	20
物品修繕費	彫刻等小破損修繕	801	彫刻等破損修繕	300	彫刻等破損修繕	300
清掃委託	彫刻清掃メンテナンス	436	彫刻清掃メンテナンス	1,097	彫刻清掃メンテナンス	980
工事請負費	彫刻設置工事	0	彫刻設置工事	0	彫刻設置工事	
備品購入費	平野千里氏木彫、展示ケース	3,210				

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	区内の彫刻数（体）	69	74	77	79	81	区民が身近に鑑賞できる彫刻の数
②							
③							

問題点・課題（指標分析）

①屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や安全性のため定期的な保守点検管理が必要である。
②彫刻作品の設置場所の確保について、庁内において検討・調整を行う必要がある。
③身近な芸術作品として区民に親しんでもらえるよう、区内に設置している彫刻作品のPRを強化する。

他区の実施状況

（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的な見回りを実施し、いたずら等による汚れや破損を早期に発見し、安全性を確保する。	補修の必要性の高いものについて調査を行い、補修計画の作成について検討する。
②	彫刻作品を区民に身近な場所に設置し、芸術文化を身近に感じ・触れてもらうため、区内施設の改修の際には、その機会を捉えるなど設置場所の確保に向けた検討を行う。	街づくりや地域コミュニティづくりのきっかけとなるような取り組みについて検討を行い、設置場所の確保と拡充を図っていく。
③	彫刻作品について、ACCが発行する情報誌に掲載するなど、設置場所や作品紹介等を積極的に行う。	区民にわかりやすい、手に取りやすい情報提供の方法について検討を継続する。

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	芸大との連携も含め新たな視点での彫刻設置を推進する。

議会質問状況（要旨）

彫刻の設置について、区の財産としてどう活用するかという視点から集積効果も考えて検討してほしい。（14年決特）
彫刻マップを作成し、区内外に彫刻の存在をアピールするべき。（19年1定）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	公共施設サイン設置事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	松井	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公共施設サイン設置事業費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 25年度 ○ 24年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			

目的

荒川区内の道路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。

対象者等

区民及び区外からの訪問者

内容

区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。
総合案内板、地区案内板は英文標記あり。誘導案内板は英文、中国語、ハングル標記あり
【総合案内板】
（設置数） 3基 （設置場所） 駅前 （表示範囲） 区全域
（表示施設） 官公署、公共施設、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等

【地区案内板】
（設置数） 7基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方
（表示施設） 官公署、公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等

【誘導表示板】
（設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角
（表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離

経過

昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。過去3年間の板面修繕は下記のとおり。
H22年度・・・・総合案内板3基・地区案内板7基・誘導表示板23基(1基はエコセンター改修のため、保管中）の表示面修正
H23年度・・・・誘導案内板9基
H24年度・・・・総合案内板1基・地区案内板２基・誘導案内板4基

必要性

現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。

実施方法

（2一部委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
平成23年度実績
サインの清掃（1回）、総合案内板修繕（3基）、地区案内板修繕（7基）、誘導案内板修繕（21基）
平成24年度実績
サインの清掃 （1回）、総合案内板修繕（3基）、地区案内板修繕（7基）、誘導案内板修繕（23基）

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	292	2,812	717	517	627	277	597
①決算額（25年度は見込み）	706	464	354	374	180	235	597
②人件費等	1,025	762	1,222	872	847	413	
③減価償却費				291	311	161	
【事務分担量】（%）	12	9	15	10	10	5	
合計（①＋②+③）	1,731	1,226	1,576	1,537	1,338	809	597
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	1,731	1,226	1,576	1,537	1,338	597	597

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
サイン清掃委託費	94	94	94	92	87	92	—
サイン修繕委託費	301	370	261	282	93	143	—

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳							
節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
手数料	サイン清掃委託費	87	サイン清掃委託費	92	サイン清掃委託費	117	
その他委託	サイン修繕委託	93	サイン修繕委託	143	サイン修繕委託	480	

指標	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	総合案内板改修率（%）	100	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合
②	地区案内板改修率（%）	100	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合
③	誘導案内板改修率（%）	100	100	100	100	100	案内面修正等の終了箇所割合

問題点・課題（指標分析）	区内には、街区案内板や震災避難場所案内板、観光の案内版等が設置されており、これらの設置場所が近接している所もあるため、設置場所・内容の見直しについて検討を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サイン設置の必要性の低い箇所について整理し、今後の対応方針を検討する。	検討結果に基づき、設置・改修について具体化を図り、他の案内板の所管部署と調整・整理を行う。
②		
③		

事務事業の分類 25年度	事務事業の分類 26年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街とするため、継続実施する。

議会質問状況（要旨）	所管をこえて、歴史的背景等も含めた案内板表示をすることについて（12年予特）

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	伊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	音楽のまちづくり推進事業費（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和　○ 平成　61　年度	根拠法令等	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市［Ｖ］			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進［09］			
	施策	芸術・文化の振興［09-01］			

目的

音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊（以下「合唱隊」）は、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そのため、区が合唱隊の活動を支援するために補助金を交付することで、荒川区の文化振興を図る。

対象者等

東京荒川少年少女合唱隊
代表：大村　光彦　指揮者：米谷　毅彦　団員数：34名（平成25年4月現在）

内容

≪合唱隊への補助金の支出≫
合唱隊の活動に要する経費で、合唱隊が計画及び予算を決定する事業について、区長が認めたものを補助対象事業とする。
≪区事業における合唱隊による演奏≫
①区内での公演
平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーで年2回ミニコンサートを開催。
平成17年度～：新年祝賀式に出演。
平成22年度～：クリスマスツリー点灯式(ハッピートイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース)
※このほか、川の手荒川まつりでの演奏、済州市友好交流記念歓迎レセプションで合唱を披露。
②あらかわキャラバン事業
平成22年度～：開始　※詳細は「あらかわキャラバン事業」を参照

≪参考≫合唱隊の活動状況
(1)他部署等との連携事業
①ＡＣＣ：定期演奏会の開催（共催事業）。40周年記念コンサートへの補助。
②広報課：平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。
(2)その他の活動
チェルノブイリ25周年救援キャンペーンチャリティーコンサート、ウィーン演奏会
ほっとファミリー体験発表会　等

経過

合唱隊は、昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。

必要性

荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	1,852	1,852	1,852	1,915	1,852	1,852	1,852
①決算額（25年度は見込み）	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852
②人件費等	1,708	1,609	1,222	1,308	2,117	165	
③減価償却費				436	778	65	
【事務分担量】（%）	20	19	15	15	25	2	
合計（①＋②＋③）	3,560	3,461	3,074	3,596	4,747	2,082	1,852
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	3,560	3,461	3,074	3,596	4,747	2,082	1,852

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
演奏回数	20	13	17	18	23	17	－
（18年度までは区内での演奏回							

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852	合唱隊に対する補助金	1,852

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	合唱隊隊員数	37	42	34	34	50	毎年4月現在の隊員数
	②	定期演奏会来場者数	765	790	756	850	1,000	年2回の定期演奏会の合計
	③	演奏回数	17	23	17	20	24	18年度までは区内での演奏回数

問題点・課題（指標分析）	①区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。 ②区による直接的な支援とあわせて、区内企業・団体など、地域と連携した事業展開についても検討を行う必要がある。 ③区の行事への参加など、活動の機会・場所の提供を行うとともに、隊員募集の協力について支援を行っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ACCや社会教育課などから団体の情報収集を行う。	補助基準など、補助のしくみづくりについて検討する。
②	区内企業や地域の団体、ACCと連携した音楽イベントの開催について、検討を行う。関係団体等から意見聴取を行う。	関係団体等からの意見を踏まえ、具体的な事業内容・しくみづくりについて検討する。
③	演奏場所の提供、合唱隊のＰＲ等において活動を支援する。また、演奏会の機会の幅を広げるため、他部署で行う行事への出演等についても調整を図っていく。	25年度の取り組みを踏まえ、引き続き支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	東京荒川少年少女合唱隊に加え、他団体への支援も視野に入れ積極的に推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２５年度）

様式3
No1

事務事業名	あらかわキャラバン事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	伊藤	内線	2522

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわキャラバン事業（01-07-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成　20　年度
終期設定	● 有 ○ 無　25　年度
根拠法令等	
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画
行政評価事業体系　分野	文化創造都市[Ｖ]
行政評価事業体系　政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]
行政評価事業体系　施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]

目的

荒川区と交流都市との交流は、双方の地域の祭りに参加するなどして、名産品の紹介・販売や、人と人との交流は図られてきたが、芸術・芸能・文化面で各都市を代表する団体・個人の交流は十分ではないため、キャラバンとして区を代表する団体・個人を交流都市等へ派遣し、交流・公演をすることにより、区の芸術文化面を紹介するとともに、区民の芸術文化活動を促進する。

対象者等

荒川区内で、交流都市へ出かけて文化・交流事業を展開できる団体及び個人。

内容

派遣団体は、キャラバン隊として５年程度の間、毎年、異なる交流都市に出向いて、交流活動を行う。
区は、交流都市との調整を実施するとともに派遣に必要な交通費、宿泊費等の必要経費を負担する。

※21年度まで国内都市交流事業として区内団体を派遣していた鴨川市及び大多喜町との交流事業について、22年度から事業を組み替え「あらかわキャラバン事業」として実施。

経過

≪東京荒川少年少女合唱隊の派遣≫
交流都市の合唱団とジョイントコンサートを実施するなど、合唱隊同士の交流事業に参加。
○平成20年度開始（つくば市）　※平成21年度：福島市、22年度は震災により鴨川市への派遣中止
○平成23年度：釜石市にて、①特養老人ホームあいぜんの里コンサート、②釜石合唱協会交流コンサート、③釜石シープラザコンサート　等
○平成24年度：秩父市にて、①特養老人ホームほのぼのマイタウンコンサート、②秩父市内小学校合唱部との交流コンサート　等
≪区内ダンスグループの派遣≫
○平成21年度～：鴨川市へ派遣
≪太鼓団体の派遣≫
○平成20年度～：大多喜町へ派遣　※キャラバン事業開始以前より、派遣を実施

必要性

荒川区を広く紹介し、区の文化振興を図るために必要な事業である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		882	1,824	1,796	1,986	1,219	1,404
①決算額（25年度は見込み）		701	1,316	120	1,379	1,127	1,404
②人件費等		2,710	2,850	2,616	2,964	2,726	
③減価償却費				872	1,089	1,065	
【事務分担量】（%）		32	35	30	35	33	
合計（①＋②＋③）	0	3,411	4,166	3,608	5,432	4,918	1,404
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	3,411	4,166	3,608	5,432	1,918	1,404

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
派遣団体数	0	2	3	1	2	3	－

事務事業分析シート（平成２５年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	報償費	指導料等	114	団体派遣報償費	114	指導料等	214
	旅費	職員旅費	125	職員旅費	40	職員旅費	65
	食糧費	食糧費	0	食糧費	55	食糧費	130
	一般需用費	記念品、消耗品等	28	記念品、消耗品等	20	記念品、消耗品等	50
	その他の通信運搬費	キャラバン隊交通費	516	キャラバン隊交通費	69	キャラバン隊交通費	25
	保険料	保険料	13	保険料	15	保険料	28
	使用料及び賃借料	バス借上げ・宿泊料	583	バス借上げ・宿泊料	814	バス借上げ・宿泊料	892

指標		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
	①	参加団体等の数	1	2	3	3	4	あらかわキャラバン隊として参加する団体の数
	②	訪問都市数	1	2	3	3	4	キャラバン隊が訪問する交流都市の数
	③							

問題点・課題（指標分析）	①キャラバン隊として区を代表して活動を行う団体の発掘を行っていく必要がある。 ②荒川区を代表する団体・個人を選ぶため、キャラバン隊のあり方や選考基準を検討する。 ③派遣先となる交流都市についても広く募っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ＡＣＣや社会教育課等からの情報収集に努める。	キャラバン隊としてふさわしい個人・団体を発掘する。
②	キャラバン隊のあり方や選考基準を検討する。	荒川区を代表して、区のPRにつながるような団体・個人をキャラバン隊に選出するための基準や選考について検討する。
③	交流都市に、受入体制の有無、協力の可能性等について意向調査を実施する。	各都市の受入の状況、要望に応じて、派遣団体の選考を行い、派遣先の拡充を図る。

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	芸術文化面で区を代表する個人・団体を交流都市に派遣し、交流促進とともに芸術文化振興を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	日暮里駅前ひろば文化・交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	齊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	日暮里駅前ひろば文化・交流事業（01-08-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 25年度 ○ 24年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			

目的	日暮里駅前の再開発事業に伴って作りだされた駅前ひろばの地の利を生かし、交流都市フェア・音楽イベント等を行い、区の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。
対象者等	交流都市フェア（例、つくば市、秩父市、福井県、福島市等　区民、来街者） 音楽イベント等（区内外で活動しているアーティスト他　区民、来街者）
内容	(1)区（文化交流推進課）主催事業 ①交流都市フェア（郷土芸能・物産展） 交流都市を区民に紹介する物産展の開催、その都市を代表する芸術・文化、民俗芸能等の披露。 ②日暮里まちづくり実行委員会と連携したイベント 日暮里まちづくり委員会が主催する音楽イベントと区が主催する交流都市フェアを２日間連続で開催。 区内外のアーティストの紹介等を実施。 ≪上記①・②の事業実績≫ ○平成20年度：つくば市(1月25日)、ユースフェスタ(3月28日) ○平成21年度：秩父市(10月25日)、「荒川区交流都市フェアin日暮里」(交流都市合同)(3月28日) ○平成22年度：福島市（8月7日）※前夜祭実施：協力ホテルラングウッド、福島復興支援活動（応援メッセージ作成イベント）（3月27日） ○平成23年度：鴨川市(11月12日)、「日暮里春まつり～荒川区交流都市フェア～」(交流都市合同)(3月25日：連日開催「日暮里春まつり～音楽フェス～」24日) ○平成24年度：上越市(6月30日)・「日暮里春まつり～荒川区交流都市フェア～」(交流都市合同)(3月24日：連日開催「日暮里春祭り de jazzフェスタ」23日) (2)日暮里まちづくり実行委員会事業　※補助金の交付　平成20年度～ 「日暮里フェスティバル駅前コンサート」(10月実施)、「日暮里春まつり」(3月実施：当初は桜まつり) (3)交流都市主催のイベント：福島市(23年10月1・2日／24年9月29・30日)
経過	20年度開始。21年度から地元の日暮里まちづくり実行委員会への補助金を計上。平成23年度から経費の削減と集客効果を狙って「日暮里春まつり」として、区と連日開催とした。
必要性	日暮里駅前という地域特性を生かした交流事業は、多くの参加者を見込むことができ、区の芸術文化や都市間交流の振興、地域の活性化につながるため必要性が高い。
実施方法	（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） 出展自治体等と舞台・出展等について調整し、設営・運営については、民間事業者に委託。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		9,511	11,093	9,088	6,924	4,950	5,854
①決算額（25年度は見込み）		7,107	6,337	5,314	5,329	4,799	5,854
②人件費等		2,965	2,850	3,488	3,811	3,139	
③減価償却費				1,136	1,400	1,226	
【事務分担量】（%）		35	35	40	45	38	
合計（①+②+③）	0	10,072	9,187	9,938	10,540	9,164	5,854
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	10,072	9,187	9,938	10,540	7,614	5,854

実績の推移 事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
イベント開催数	—	2	2	2	3	3	—

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	食料費			出演者賄い	55	出演者賄い	60
	一般需用費	ポスター・チラシ印刷	184	ポスター・チラシ印刷	149	ポスター・チラシ印刷	234
	委託料	広告・イベント委託	4,145	広告・イベント委託	3,595	広告・イベント委託	4,560
	使用料及び賃借料						
	補助金	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000	実行委員会補助金	1,000

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
	①	区負担の日暮里駅前ひろばの活用数	2	2	2	2	2	イベントの開催数
	②	自主的な駅前ひろばの活用数	0	1	1	1	1	イベントの開催数
	③							

問題点・課題（指標分析）	・地域の活性化、観光振興に繋がるような内容を盛り込んでいく必要がある。 ・各交流都市に駅前ひろばの集客力・情報発信力をPRし、自発的なイベントの開催を誘致する。 ・交流都市フェア実施にあたり、開催費用や費用負担のあり方について、引き続き検討を行う。
他区の実施状況	（実施　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	イベント参加者や出展者等にアンケート調査を行い、寄せられた意見を踏まえて、事業内容の充実を図り、次回のイベントに反映する。あわせて、事業の費用対効果について検証を行う。	検証結果を事業に反映し、地域の賑わいを創出するための取り組みを継続して行っていく。
②	各自治体が主体となって実施するイベントを増やしていくため、区はPRやイベント開催に伴う各種手続き等の支援を積極的に行うとともに、各自治体が必要とする支援内容の把握・対応方法の検討を行う。	調査結果を踏まえ、区が行う支援内容・支援方法を整備し、事業に反映する。
③		

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	都市間交流の推進、芸術文化の振興により、あわせて地域の活性化を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	東京藝術大学との連携事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	齊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	東京藝術大学との連携事業(01-09-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 25年度 ○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			

目的

荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業について、相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興に努める。
狭い意味での芸術文化振興にとどまることなく、幅広く区行政全体にわたって連携を広げる。

対象者等

東京藝術大学関係者等

内容

○東京藝術大学卒業生グループ「アプリュス」(以下「Ａ＋」という)と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもを育むためのワークショップや講座、公開制作など芸術教育事業の実施、区民の芸術文化活動の振興のため展覧会や制作講座などの企画実施を行い、芸術文化を介した交流の機会を提供する。
○19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。(22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替)
○22年度・24年度にＡ＋に委託して地域と協力し壁画制作を実施。

経過

平成19年度：東京藝術大学校舎の耐震工事実施に伴い、リサイクルセンターの使用を許可（7月～20年1月）
Ａ＋へ使用許可開始（3月～21年3月）
教授、助手、大学院生らによる区立小学校児童を対象とした彫刻教室開催（12月）
平成20年度：Ａ＋企画展開催「A+A」（7月）、ピンホールカメラ教室開催（8月）
「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結（12月）
演劇ワークショップ発表会「怪獣のバラードをモウイチド」（Ａ＋企画・協力/3月）
平成21年度：水道局旧工業用水道事務所の一部をA＋が活動拠点として使用（4月～24年8月）
オリジナル銀メダル制作教室（8月）、デッサン講座（1月）、風景画教室・カバンワークショップの開催（3月）
平成22年度：常磐線第２三ノ輪ガード壁画制作（9～12月）
実施塑像制作教室（6月）、絞り染め教室（8月）、デッサン教室（11月）、保育園ワークショップの開催（1月）
平成23年度：デッサン講座（6月）、アートセラピー（7月）、絞り染め教室（8月）、水辺事業（11月）、花の木ひろば館ワークショップ（11～3月）、保育園ワークショップ（1～2月）
平成24年度：東日暮里第１・第２辻元ガード間壁画制作（6月～10月）
3歳までのアートプログラム（7～12月）、小学生のための体感ワークショップ（7～12月）、スタンプ染め教室（8月）、アートセラピー（8月）、水辺事業（10月）、保育園ワークショップ（1～2月）

必要性

区民が身近なところで、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			20,713	12,646	9,035	9,602	6,539
①決算額（25年度は見込み）			5,084	11,525	8,222	8,569	6,539
②人件費等			3,420	5,232	4,065	5,370	
③減価償却費				1,743	1,493	2,098	
【事務分担量】（%）			42	60	48	65	
合計（①＋②＋③）	0	0	8,504	18,500	13,780	16,037	6,539
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）			152	291	385	306	
一般財源	0	0	8,352	18,209	13,395	8,575	6,539

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施事業数			4	5	6	6	－
東京藝術大学卒業修了制作品数	2	2	2	2	2	2	－

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
報償費	奨学金、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ講師等謝礼	2,229	奨学金、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ講師等謝礼	2,272	奨学金、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ講師等謝礼	1,392
需用費	一般需用費	0	一般需用費	4	一般需用費	60
役務費	筆耕料、保険料	0	筆耕料、運搬費	6	筆耕料、運搬費	7
委託料	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等事業実施委託	776	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等事業実施委託	4,239	ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等事業実施委託	4,280
使用料及び賃借料	賃借料、芸文施設ﾘｰｽ料	3,289	賃借料	1,595	賃借料	0
工事請負費	卒業作品設置工事	1,543	卒業作品設置工事	0	卒業作品設置工事	800
備品購入費			展示ケース購入費	231		
負担金補助及び交付金	創作活動拠点（光熱水費）	385	創作活動拠点（光熱水費）	222	創作活動拠点（光熱水費）	0

指標	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	実施事業数	5	6	7	8	6	講座・教室等の開催予定数
②	事業への参加人数	100	365	527	550	600	事業への参加者数
③	事業実施のべ回数	11	17	28	37	40	

問題点・課題（指標分析）

①ワークショップの内容の充実を図っていく必要がある。

②藝大区長賞作品の設置場所の確保について、庁内において検討・調整を行う必要がある。
※「03-02-05 緑と彫刻の街づくり事業」における問題点・課題の再掲

他区の実施状況

（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな講座として、中学生向けワークショップを実施。	中学生ワークショップの実施効果を踏まえた、事業内容の検討を行い、事業に反映する。
②	幅広い内容の講座を実施するため、新たな講師の選定について検討を行う。	藝大区長賞の受賞者など、広く講師を選任し、講座の内容を充実させる。
③		

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	藝大との連携により、芸術家の活動を支援するとともに、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していく。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	伊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	財団職員人件費（01-01-01）、財団運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度 ○ 24年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成　63 年度	根拠法令等	地方自治法第２３２の２、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ｖ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			

目的

公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。

対象者等

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団

内容

本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。
・平成25年度(4月1日現在)
常勤職員：理事長1、事務局長1（固有）、管理係3、文化事業係3（派遣）
＜派遣職員6、固有職員2、非常勤職員7＞
・運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等
・理事会評議員会経費：理事会（13人）、評議員会（19人）開催に係る経費
・財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等

経過

平成15年度:荒川遊園の職員は派遣の園長と非常勤6人、ＡＣＣ3館及び町屋文化センターの職員は共に派遣職員(各2人)を廃止し、委託とした。本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。
平成16年度：本部3係の派遣職員(うち事業係は固有職員)を1名ずつ減員、荒川遊園に固有職員1人を配置。
平成17年度：事務局長を派遣職員から固有職員とする。本部管理係の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にし、荒川遊園の職員は派遣職員2人に変更。
チケットぴあについて、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度をもって事業廃止。
平成18年度：町屋文化センター(所管：社会教育課)及び荒川遊園(所管：公園緑地課)の指定管理者となる。
地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課とする。
平成19年度：局長を派遣職員とする。
平成20年度：荒川遊園事業部長を設置。
平成21年度：理事長を常勤職員（固有）とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置。
平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用。
平成23年度：理事長と事務局長を兼務とし、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理を終了（区直営となったため）
平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。

必要性

芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。
また、ＡＣＣの効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
補助金の交付

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	81,146	95,275	116,987	71,606	118,059	13,786	49,257
①決算額（25年度は見込み）	78,681	94,947	116,804	71,606	80,085	12,007	49,257
②人件費等	0	170	162	174	423	826	／
③減価償却費	／	／	／	58	156	323	／
【事務分担量】（%）	0	2	2	2	5	10	／
合計（①+②+③）	78,681	95,117	116,966	71,838	80,664	13,156	49,257
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	78,681	95,117	116,966	71,838	80,664	13,156	49,257

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
派遣職員数	6	7	9	8	6	6	—
固有職員数	1	1	2	3	1	2	—
非常勤職員数	4	5	5	13	4	7	—
運営費削減率（17年度(9,043千円)を基準）	30%	24%	22%	26%	1%	32%	—

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社職員人件費	71,176	公社職員人件費	5,835	財団職員人件費	41,307
	補助金	公社運営費	8,909	公社運営費	6,172	財団運営費	7,950

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	運営費削減率（%）	26%	1%	32%	12%	—	17年度(9,043千円)を基準とする
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きかったり、職員の増減があると過不足が生じるため、人件費補助算定方法の検討が必要である。（11年度、13年度、21年度は流用、20年度は予備費充用にて対応）
他区の実施状況	（実施　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公益財団法人に移行した2年目であるので、公益財団法人としてのメリットがでるような効果的運営を行う。	友の会制度の見直しの効果など、公益財団法人移行後の検証をし、今後の運営に反映させていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのＡＣＣへの補助が必要である。 ＡＣＣの効率的な運営のため、職員体制確保は不可欠である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ほっとたうん発行（芸術文化振興財団費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	伊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ほっとたうん発行　(01-02-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成　63　年度	根拠法令等	地方自治法第２３２の２、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ｖ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			

目的

区内で行われる芸術文化活動の情報や区内で活躍する個人や団体の活動などを紹介し、区の広報誌では伝えきれない地域の文化情報を区民へ提供する。

対象者等

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（H24.4.1公益財団法人に移行し名称変更）

内容

芸術文化振興財団助成事業のうち、情報提供事業である「ほっとたうん」の発行にかかわるものである。
発行部数　75,000部
毎月1回新聞折込で区内全域に配布する。（朝日、読売、毎日、日経、産経、東京新聞　70,000部）
荒川区内　駅スタンド、荒川区施設に配布。
8ページ（平成18年度以前は年間で4ページが10回、8ページが2回・平成19～22年度 6ページ）
オールカラー（平成18年度以前は中面モノクロ）

広告料　大広告2･3･4･5･6･7面→　1コマ　70,000円
　　　　　　　　　　　　　　　1/2コマ　35,000円
　　　　　　　　　　8面→　1コマ　80,000円
　　　　　　　　　　　　　　　1/2コマ　40,000円
　　　　ミニ広告　　　　→　1行　600円

経過

制作発行はS63年度開始より㈱東京読売サービスに委託。H15年度から見積競争により㈲新聞制作センターに変更した。H19年度からは6ページ、オールカラーにしエイト印刷㈱に委託している。

Ｈ.15年度	15,029,676円		4ページ10回、8ページ2回、中面モノクロ・2面カラー
Ｈ.16年度	15,061,176円	32千円	(共同通信社　写真賃借のため)
Ｈ.17年度	15,397,176円	336千円	
Ｈ.18年度	15,397,176円	同額	
Ｈ.19年度	20,953,800円	5,557千円	6ページ12回、オールカラーに変更
Ｈ.20年度	20,953,800円	同額	
Ｈ.21年度	19,037,340円	1,916千円	
Ｈ.22年度	19,037,340円	同額	
Ｈ.23年度	16,997,400円	2,034千円	8ページに変更
Ｈ.24年度	17,016,300円		

必要性

芸術文化事業の情報提供に不可欠な情報誌である。

実施方法

（1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

補助金の交付

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	8,198	8,198	8,198	8,198	9,350	9,350	8,813
①決算額（25年度は見込み）	8,198	8,198	8,198	8,198	8,542	9,300	8,813
②人件費等	0	85	81	87	423	826	
③減価償却費				29	156	323	
【事務分担量】（%）	0	1	1	1	5	10	
合計（①＋②＋③）	8,198	8,283	8,279	8,314	9,121	10,449	8,813
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	8,198	8,283	8,279	8,314	9,121	9,350	8,813

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大広告件数	108	107	117	105	120	120	―
ミニ広告件数	182	160	117	163	127	94	―

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	補助金	ほっとたうん発行	8,542	ほっとたうん発行	9,300	ほっとたうん発行	8,813

指標	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	大広告件数	105	120	120	110	130	
②	ミニ広告件数	163	127	94	70	140	
③							

問題点・課題（指標分析）	広告収入の安定的な確保及び経費の効率的執行への努力が必要となる。
他区の実施状況	（実施　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	魅力ある紙面づくりに努め、広告収入の安定的確保につなげていくとともに、発行事務の効率化を推進する。	魅力ある紙面づくりに努め、広告収入の安定的確保につなげていくとともに、発行事務の効率化を推進する。
②		
③		

事務事業の分類 25年度	事務事業の分類 26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区内の芸術文化振興のための情報提供に不可欠な情報誌発行事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	伊藤	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	芸術文化・地域振興事業　(01-02-03)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成　63　年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			

目的

サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。

対象者等

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（H24.4.1公益財団法人に移行し名称変更）

内容

地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。
[芸術文化・地域振興事業]
荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会、小泉定弘写真展、都電写真コンテスト等
（その他）
21年度　由紀・安田童謡コンサート、松竹大歌舞伎、栄光の歌謡ヒットパレード、オペラ松尾芭蕉、影絵詩劇「野獣、恋のバラード」、竹下ユキシャンソンコンサート、成田雲竹女ファーストコンサート、キエフ・クラシック・バレエ、情熱のフラメンコ　等
22年度　子ども映画会、オペラ「小林一茶と七番日記」、吉村昭の世界と「浅草・下町モダアン」、栗原利佳・ニコラロッシコンサート、研ナオコ＆野口五郎Special Stage、舞踊集団菊の会公演会、和太鼓「はやと」コンサート、あらかわバイロイト音楽祭　等
23年度　クラシックのさんぽみち、お笑い健康講座、JAZZライブinあらかわ、松竹大歌舞伎、青山広志withブルーアイランド楽団、水上バスクルーズ　等
24年度　教育施設出前公演、夏休み！子ども文化体験隊、サンパール荒川1-1-1ギャラリー事業、水上バスクルーズ、JAZZライブinARAKAWA、狂言「万作の会」　等

経過

平成16年度：芸術文化・地域振興事業の補助を交付。
平成21年度：芸術文化自主事業施設使用料補助金を交付（施設使用の際の減免で指定管理者収入に影響が出ないよう）し、ＡＣＣから各施設に直接使用料を支払う。
平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更(H24.4.1)。
区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はＡＣＣの負担）。
ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設(H24.6.1)

必要性

ＡＣＣの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助で、優先的な対応が必要である。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
補助金の交付

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	16,347	19,347	33,250	33,250	46,196	45,637	45,184
①決算額（25年度は見込み）	12,911	17,116	31,845	30,220	45,196	27,995	45,184
②人件費等	0	85	81	87	423	826	
③減価償却費				29	156	323	
【事務分担量】（%）	0	1	1	1	5	10	
合計（①+②+③）	12,911	17,201	31,926	30,336	45,775	29,144	45,184
国（特定財源）					1,000		
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	12,911	17,201	31,926	30,336	44,775	45,637	45,184

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
チケット収入率（%）	65	60	46	42	42	46	―
参加・体験型事業件数	13	10	10	9	11	23	―
芸術文化・地域振興事業来場者数	36,253	38,341	31,333	32,381	41,557	52,108	―

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	芸文･地振事業	26,440	芸文･地振事業	23,254	芸文･地振事業	37,246
		芸文事業施設使用料	18,756	芸文事業施設使用料	4,741	芸文事業施設使用料	7,938

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	チケット収入率（%）	42	42	46	40	50	自主事業収入額÷支出額なお、24年度以降支出額には会場費含まず。
	②	参加・体験型事業件数	9	11	23	19	15	
	③	芸術文化・地域振興事業来場者数	32,381	41,557	52,108	50,000	45,000	

問題点・課題（指標分析）	平成２４年度から公益財団法人へと移行し、荒川区の芸術文化振興の中心的担い手として事業の充実を図るほか、区民や団体の活動支援、区の将来を担う子どもたちを中心とした人材育成に貢献する事業を推進する必要がある。 平成２４年５月にサンパール荒川の２階に設置したACC分室及びギャラリーを区の芸術文化活動活性化の拠点として定着させることが必要である。
他区の実施状況	（実施　　　区　　　未実施　　　区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	人材育成事業として、子どもを対象とする事業の充実を図る。また、区立ホールでの事業と地域商業振興等の連携に取り組む。	新たな荒川区芸術文化振興プランを踏まえ事業の充実を図る。
②	芸術文化を区民に近づけるため参加型・体験型事業の充実を図る。	新たな荒川区芸術文化振興プランを踏まえ事業の充実を図る。
③	1-1-1ギャラリーのPR・活用方法について検討を行う。	引き続き1-1-1ギャラリーの活用方法について検討を行い、事業を充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	ACCの設立趣旨である、荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資するための事業実施に必要な補助である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費　(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　8　年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等推進センター予約手続きに関する要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			

目的

女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざすための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。

対象者等

男女平等推進団体、一般区民他

内容

1　男女平等推進センターの管理
　(1)　施設概要
　　①　延床面積　1,468.65㎡
　　②　所要施設　ホール　１（１５０名）
　　　　交流活動コーナー　１（　２６名）
　　　　会議室　３（　３０名・　１２名・　和室２０名）
　　　　創作室　１（　２４名）
　　　　相談室　２
2　施設貸出し業務
　(1)　施設予約システムによる貸出し

経過

- 平成6年4月　荒川区基本計画・実施計画で｢(仮)女性センターの建設｣を明記
- 平成6年10月　(仮)女性センターの建設工事着工
- 平成8年3月　建設工事竣工
- 平成8年7月1日　男女平等推進センター（アクト２１）開設

必要性

女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高い。

実施方法

（２一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

開館日　年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日
開館時間　午前9時～午後10時
受付事務：指定日(H22以降水曜日)の午前9時～午後10時までと夜間（午後5時～10時）及び土曜・日曜・祝日は業務委託(運営費〔01-02-01〕）に記載。
清掃業務：(H24-H25:荒川区心身障害者事業団、H23:㈱ﾌｼﾞｸﾘｰﾝ、H21-H22:光管財株式会社)

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	8,731	8,837	9,961	10,945	9,544	10,568	11,550
①決算額（25年度は見込み）	8,077	8,448	9,155	9,377	8,540	9,880	11,550
②人件費等	4,697	4,659	4,072	4,360	4,235	3,304	
③減価償却費				1,453	1,555	1,291	
【事務分担量】（%）	55	55	50	50	50	40	
合計（①＋②＋③）	12,774	13,107	13,227	15,190	14,330	14,475	11,550
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）	4,680	4,891	4,655	4,248	3,652	4,978	4,885
一般財源	8,094	8,216	8,572	10,942	10,678	9,497	6,665

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設利用件数	1,887	1,913	2,027	2,175	1,932	1,998	―
施設利用者数	33,609	38,098	37,999	42,262	37,021	42,459	―

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気料金等	2,821	電気料金等	3,325	電気料金等	3,323
一般需用	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	1,404	事務管理用消耗品	1,814
役務費	電話料金等	422	電話料金等	406	電話料金等	419
委託料	清掃委託等	4,449	清掃委託等	4,398	清掃委託等	5,257
使用料及び賃借料	複写機等賃借料	355	複写機等賃借料	347	複写機等賃借料	373
備品購入費					電気湯沸し器	364

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	施設の利用率	41.9	38.5	37.6	40.0	40.0	使用回数／使用可能回数
②							
③							

問題点・課題（指標分析）

・ホール利用率は高い（70～80%）が、会議室・創作室の利用率が低い（20～30%）ため、利用率の向上を図る必要がある。　≪参考　※24年度利用率≫

	午前	午後	夜間	合計
◆ホール(150人)	76.0%	81.7%	79.4%	79.0%
◆第１会議室(30人)	28.8%	30.0%	28.1%	28.9%
◆第２会議室(12人)	33.3%	38.8%	27.9%	33.3%
◆第３会議室(30人・和室)	17.2%	25.8%	25.6%	22.9%
◆創作室(24人)	25.1%	26.6%	19.8%	23.8%

他区の実施状況

（実施　22　区　　未実施　　区）

公設公営：１４区　　公設民営：２区　　指定管理：５区　　委託：１区

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	従来どおり、区報・ＨＰ及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のＰＲを行う。	ホームページやその他施設案内の内容について、会議室ごとの利便性や実際の利用状況をわかりやすく説明した内容に修正する。
②	関係課やＮＰＯ団体等と連携し、アクト２１施設を利用した事業等を積極的に行い、区民等に施設を知ってもらう機会を拡充する。	25年度の状況を踏まえて、引き続き実施する。
③		

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営費　(01-02-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　8　年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市［Ｖ］			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			

目的

女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進をめざし、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。

対象者等

男女平等推進団体、一般区民他

内容

目的達成のため、次の事業を実施している。
1　アクト21区民アドバイザー会議（平成24年度から啓発・相談事業へ移行）
2　アクト21交流のつどい（平成24年度から啓発・相談事業へ移行）
3　男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援）（平成24年度から啓発・相談事業へ移行）
4　荒川区女性団体の会に補助金交付
5　施設貸出し業務

経過

昭和63年	「荒川区婦人問題懇話会」設置
平成元年	「婦人問題担当主査」設置
平成２年	「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定
平成７年	「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成
平成８年７月	荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設
平成10年	「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置
平成11年	土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託
平成13年	「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定
平成23年４月	「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定

必要性

女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持し運営していく必要性は高い。

実施方法

（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

開館日　年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日
開館時間　午前9時～午後10時
指定日(H22以降水曜日)の午前9時～午後10時までと夜間（午後5時～10時）及び土曜・日曜・祝日は業務委託
職員配置数　月・火・木・金曜の午前・午後　常勤２名・非常勤１名
水曜の午前・午後　常勤２名・業務委託１名
月曜～金曜の夜間と土曜・日曜・祝日　業務委託２名

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	9,362	9,362	9,371	9,567	9,425	9,723	9,815
①決算額（25年度は見込み）	9,083	9,180	9,202	9,212	9,275	9,642	9,815
②人件費等	2,562	2,541	1,222	1,308	1,270	2,065	
③減価償却費				436	467	807	
【事務分担量】（%）	30	30	15	15	15	25	
合計（①＋②＋③）	11,645	11,721	10,424	10,956	10,545	12,514	9,815
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	11,645	11,721	10,424	10,956	10,545	12,514	9,815

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区民アドバイザー会議開催数	2	1	2	1	1	(24年度から啓発・	
交流のつどい等参加人数	800	800	800	850	850	相談事業へ移行)	
子育て支援(おもちゃ図書館)	98	120	88	62	40	H24.5終了	ー

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,810	非常勤職員報酬	2,746
	共済費	非常勤職員社会保険	316	非常勤職員社会保険	388	非常勤職員社会保険	377
	特別旅費	非常勤職員旅費	20	非常勤職員旅費	5	非常勤職員旅費	11
	食糧費	アドバイザー等会議	17	アドバイザー等会議	0	アドバイザー等会議	0
	一般需用	需用費	182	需用費	133	需用費	177
	役務費	郵便料	22	郵便料	23	郵便料	23
	委託料	受付業務委託	6,045	受付業務委託	6,143	受付業務委託	6,346
	負担金補助	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利子	使用料還付金	27	使用料還付金	40	使用料還付金	35

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	813	710	850	900	900	（人）
	②	区民アドバイザー会議	13/1	7/1	(平成24年度から啓発・相談事業へ移行)			参加延人数／実施回数
	③	図書コーナー蔵書数	878	938	972	1,000	1030	（冊）

問題点・課題（指標分析）	夜間及び土日祝日の受付業務を委託している。職員在席時と不在時（委託対応時）で区民サービスの質に差が生じることがないよう、業務の引継ぎや指示、問題が生じた場合の対応方法について、効果的な方策を検討していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	委託従事者の業務内容に問題が生じた場合は、受託者に改善を求めるとともに、問題の原因及び対応策について、受託者及び全ての委託従事者と共有する仕組みを検討する。	26年度の受託者及び委託従事者についても、検討した仕組みを活用し、問題対応に取り組むとともに、前年度までに生じた問題点や注意点についてまとめた事例について引き継ぎを行い、安定した区民サービスの提供を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営費（啓発・相談事業）　（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 25年度 ○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　8　年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則、ＤＶ関係機関連絡会議設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ｖ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			

目的

女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざし、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。

対象者等

男女平等推進団体、一般区民他

内容

男共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。
そのため、次のような啓発事業を実施している。
1　講座・講演会の開催
2　相談事業の実施　こころと生き方・ＤＶなんでも相談（Ｈ２０年に充実、改称）　※要予約
　第１水：１７時～２０時、第２・３金：１４時３０分～２０時、その他の水・金：１０時～１６時
3　ＤＶ関係機関連絡会議の実施
4　国、都、他自治体等の情報提供
5　啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成
6　男女共同参画社会推進計画の改定（２３年４月改定）
7　荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画の改定（２５年５月改定）

経過

平成８年７月　荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設
平成８年10月　女性相談事業開始
平成10年　「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置
平成11年　土､日､祝日､夜間受付及び管理の業務委託
平成12年　「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成
平成13年　「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定
平成16年６月　「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。
平成20年４月　女性相談事業週1回から週2回へ拡充（こころと生き方・ＤＶなんでも相談）
平成22年７月　「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定
平成23年４月　「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定
平成25年５月　「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」改定

必要性

女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため、講座や講演会を開催し、情報発信を行う。また、平成１９年度「ＤＶ防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要となっている。

実施方法

（2一部委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	1,636	6,910	10,018	7,728	7,392	7,052	6,635
①決算額（25年度は見込み）	1,613	3,813	6,770	7,140	6,647	5,879	6,635
②人件費等	2,562	2,541	8,144	8,720	8,469	4,131	／
③減価償却費	／	／	／	2,905	3,110	1,614	／
【事務分担量】（%）	30	30	100	100	100	50	／
合計（①＋②＋③）	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	11,624	6,635
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	11,624	6,635

実績の推移

事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
相談件数	144	230	222	255	226	317	—
講座等参加者数（24年度よりNPO・DV支援事業含）	335	532	412	246	250	961	—
ＤＶ関係者会議開催数	1	2	1	2	3	3	—
交流のつどい参加人数	800	800	800	850	850	850	—
インフォメーション発行回数	2	1	2	2	2	2	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	報償費	講師･相談員等謝礼	3,207	講師･相談員等謝礼	3,203	講師･相談員等謝礼	3,831
	特別旅費	計画策定委員旅費	0	計画策定委員旅費	0	計画策定委員旅費	0
	食糧費	計画推進区民会議賄	2	計画策定委員会会議等賄い	20	アドバイザー会議等賄い	28
	一般需用費	図書等購入	50	各種講座用事務費	40	DV対策事業事務費	126
	委託料	情報誌等作成委託等	3,388	情報誌等作成委託等	2,616	情報誌等作成委託等	2,650

指標		事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
	①	相談件数	255	226	316	330	350	（件）
	②	講座、講演会の参加率	72.8	71.9	75.5	80	80	参加人数／定員
	③	区民アドバイザー会議	13/1	7/1	0/0	24/2	24/2	参加延人数／実施回数（平成24年度から運営費より移行）

問題点・課題（指標分析）

・相談件数に占めるＤＶ相談の割合が高いことから、ＤＶに関する啓発、相談者が相談しやすい体制の整備、相談から自立支援までの関係機関との連携強化を図っていく必要がある。
・講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるため、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招き、タイムリーな企画を考える必要がある。
・２３年４月に改定を行った、男女共同参画社会推進計画の着実な推進が必要である。
・区民アドバイザー会議においては、平成２３年度に設置した「男女共同参画社会推進区民会議」との役割分担（区民アドバイザー会議は、事業へのより具体的な助言を聴取する機関とする）、また開催時期（予算編成前）などの調整が必要である。

他区の実施状況

（実施　22　区　　未実施　　区）
・相談窓口の設置区　22区
・ＤＶに対する関係機関連絡会議設置区　19区
・配偶者暴力相談支援センター設置区　2区

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	配偶者間暴力についての啓発講座、若年層を対象としたデートＤＶ啓発講座を区内ＮＰＯ団体との連携により実施する。	ＤＶ被害者を支援する支援者養成講座を開催するとともに、支援者の活動を支援できるしくみについても検討を行う。
②	ワーク・ライフ・バランス認定制度を開始する。仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業を認定し、その取り組みについて広くPRすることにより、WLBの推進を図る。	25年度の実施状況を踏まえて、事業のPR方法や事業内容について必要な見直しを行い、事業に反映する。
③	２３年４月に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」の着実な推進を図るため、定期的に区民会議を開催する。	区民会議における提言等を踏まえた、事業の実施・見直しを行う。

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

議会質問状況（要旨）

・暴力の無い地域づくりについて（22年2定）

事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	営繕費　(01-03-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 25年度　○ 24年度　）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　8　年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[Ⅴ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			

目的

施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。

対象者等

男女平等推進団体、一般区民他

内容

センターの設備、建物等修繕

経過

- 平成6年10月　女性センター建設工事着工
- 平成8年 3月　建物建設工事竣工
- 平成8年 7月　男女平等推進センター（アクト２１）開設
- 平成15年度　デマンドコントロール設置工事実施
- 平成21年度　相談室ほか鋼製建具取り付け工事実施
- 平成22年度　西側入口庇改修工事実施
- 平成23年度　上水給水ポンプ取替工事実施
  南面外壁防水改修工事実施
  空調機分解洗浄及びロスナイフィルタ納入交換修繕実施
  自動ドア正面入口内外扉機器交換修繕実施
- 平成24年度　西側外壁他改修工事実施
  舞台吊物ワイヤーロープ修繕実施

必要性

女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。

実施方法

（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

中長期回収実施計画を踏まえて、アクト21の修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	911	1,343	3,972	2,927	12,233	6,991	2,956
①決算額（25年度は見込み）	733	559	3,180	2,780	10,083	4,597	2,956
②人件費等	1,708	1,694	1,222	1,308	1,270	2,478	
③減価償却費						968	
【事務分担量】（%）	20	20	15	15	15	30	
合計（①＋②＋③）	2,441	2,253	4,402	4,088	11,353	8,043	2,956
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							2,000
一般財源	2,441	2,253	4,402	4,088	11,353	8,043	956

実績の推移 事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
修繕件数	8	7	12	12	17	2	―
				H24年度より一部管理費へ		(11)	―

事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成23年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成24年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成25年度（予算） 主な事項	金額（千円）
一般需用	家屋等修繕費	3,578	家屋等修繕費	1,985	家屋等修繕費	2,956
工事請負	工事請負費	6,505	工事請負費	2,612	工事請負費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	指標に関する説明
①	修繕件数	12	12	2	2	2	(件)
②		H24年度より家屋等修繕費の一部を管理費へ移行 ※（）内は管理費へ移行分の実績等		(11)	(10)	(10)	(件)
③							

問題点・課題（指標分析）	・開館から16年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。 [主なもの] ①舞台機構電気設備修繕（保守点検時による指導） ②監視カメラ交換等修繕（保守点検時による指導） ③東側外壁他改修工事（建築物点検時による指導） ④屋上防水工事
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区） 公設公営：14区　公設民営：2区　指定管理：5区　委託：1区

問題点・課題の改善策

	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	舞台機構電気設備修繕を25年度予算で実施する。（25年度予算措置済み）	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。
②	監視カメラ交換等修繕を25年度予算で実施する。（25年度予算措置済み）	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。
③		

事務事業の分類 25年度	26年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。

議会質問状況（要旨）	